

様式第3号（別記関係）

会 議 記 録 表 紙

会 議 名 称	令和5年度第1回北本市男女共同参画審議会
開 会 及 び 閉 会 日 時	令和5年8月24日（木） 午前10時～午前11時20分
開 催 場 所	北本市文化センター 第4会議室
議 長 氏 名	吉野道子
出 席 委 員 等 氏 名	望月聡子、上田久美子、新井幸子、深谷忍、 小坂井雅夫、茂木好、吉野道子、内田寿子
欠 席 委 員 等 氏 名	内田浩子、高梨光美
説 明 者 の 職 氏 名	総務部人権推進課主事 安藤真名
事 務 局 職 員 の 職 氏 名	総務部長 長嶋太一 総務部人権推進課長 中根武、主査 木村祐紀子、 主事 安藤真名
会 議 次 第	<p>1 開 会</p> <p>2 委嘱状交付</p> <p>3 あいさつ</p> <p>4 自己紹介</p> <p>5 議 題</p> <p>(1)男女共同参画の推進に関する年次報告書について</p> <p>(2)第六次北本市男女行動計画の進捗状況及び成果の 評価について</p> <p>6 報 告</p> <p>(1)令和4年度男女共同参画関連事業報告について</p> <p>(2)令和5年度男女共同参画関連事業内容について</p> <p>7 そ の 他</p> <p>8 閉 会</p>

<p>配布資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 次第 • 資料 1 令和 5 年度版男女共同参画の推進に関する年次報告書 • 資料 2 - 1 男女共同参画の推進に関する事業の進捗状況評価シート • 資料 2 - 2 男女共同参画の推進に関する事業の進捗状況評価シートに係る実施計画に対する事業の実施状況の評価基準 • 資料 2 - 3 男女共同参画の推進に関する数値目標進捗状況調査シート • 資料 3 令和 4 年度男女共同参画関連事業報告 • 資料 4 令和 5 年度男女共同参画関連事業内容 • 参考資料 1 令和 5 年度北本市男女共同参画審議会名簿 • 参考資料 2 北本市男女共同参画推進条例 • 参考資料 3 北本市男女共同参画審議会規則
-------------	--

様式第4号（別記関係）

会 議 記 録

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
人権推進課長	1 開会
	略
総務部長	2 委嘱状交付
	—委嘱状の授与—
会長	3 あいさつ
	—吉野会長よりあいさつ—
出席者	4 自己紹介
	—各委員及び事務局自己紹介—
議長（会長）	5 議題
	—北本市男女共同参画審議会規則第5条第1項の規定に基づき、吉野会長が議長となる—
	(1)男女共同参画の推進に関する年次報告書について
人権推進課主事	—「資料1 男女共同参画の推進に関する年次報告書」に基づき説明—
	事務局からの説明について、意見、質問はあるか。
望月委員	基本目標の2においてD評価となった事業について、誰がどこに何をすれば、A評価になるのか。

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
人権推進課主事	<p>担当課であるくらし安全課が課題・方針として、「研修会の機会を通して啓発活動に努める。」と記載がある。研修会の機会を通して、自治会に向けて啓発活動を行い、評価を高めていく。</p>
人権推進課長	<p>事務局としても、担当課にヒアリング等を行うことで、評価を上げられるよう努める。</p>
茂木委員	<p>男女共同参画の視点に立った避難所運営の検討について、現状で災害が起こった時に、トイレやシャワー等のLGBTQの方への配慮はどのようになっているのか。</p>
人権推進課長	<p>担当課であるくらし安全課では、地域防災計画を作成し、事業計画に沿って女性に配慮した災害対応を行っているが、LGBTQの方への配慮については、確認していない。</p>
茂木委員	<p>P.30「ひとり親家庭等日常生活支援事業」及び「母子生活支援施設への入所措置」については、利用件数は0件だが、B評価である。事業に対して、案内等は実施はしたため、利用件数が無くても概ね達成したということでB評価としたという事か。</p>
人権推進課長	<p>利用件数は0であったが、ホームページ等で制度案内を行っている。しかし、利用件数がないことから計</p>

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	画どおり達成したとは言い難いため、B評価としている。
茂木委員	承知した。
議長（会長）	他に意見がなければ、議題（１）について承認してよいか。
全委員	—承認—
議長（会長）	議題（１）について承認する。
議長（会長）	（２） 第六次北本市男女行動計画の進捗状況及び成果の評価について
人権推進課主事	—「資料２－１男女共同参画の推進に関する事業の進捗状況評価シート」、「資料２－２男女共同参画の推進に関する事業の進捗状況評価シートに係る実施計画に対する事業の実施事業の評価基準」及び「資料２－３男女共同参画の推進に関する数値目標進捗状況評価シート」に基づき説明—
議長（会長）	事務局からの説明について、意見、質問等はあるか。
深谷委員	実施計画について、具体的に教えていただきたい。

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
人権推進課長	<p>昨年度第六次計画が策定され、今年度から本計画を達成するために事業を推進する。議題（１）における男女共同参画の推進に関する年次報告書は第五次計画の進捗状況を評価したものである。第五次計画では、実施状況に対して評価を行っていたが、昨年度の審議会において、評価の基準が分かりにくいとの意見があり、第六次計画より実施計画を策定し、計画に対する実施状況を評価することとし、本日の審議会を経て各担当に実施計画の策定を依頼する。実施計画は毎年、年度当初に策定するものとする。</p>
茂木委員	<p>資料２－３の基本目標５「男女共同参画の推進体制の強化」の「北本市男女共同参画推進条例の認知度を増やす」の現状値が低いと思われる。認知度を高めるための事業はいずれか。</p>
人権推進課長	<p>総括の指標であるため、複数の事業を進めた上で、数値に反映すると考えている。</p>
議長（会長）	<p>他に意見が無ければ、議題（２）について承認してよいか。</p>
全委員	<p>－承認－</p>
議長（会長）	<p>議題（２）について承認する。</p>

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議長（会長）	<p>6 報告</p>
議長（会長）	<p>（１）令和４年度男女共同参画関連事業報告について</p>
人権推進課主事	<p>—「資料３ 令和４年度男女共同参画関連事業報告」に基づき説明—</p>
議長（会長）	<p>事務局からの説明について、意見、質問等はあるか。</p>
小坂井委員	<p>パープルリボンキャンペーンについて、ポスター等は作成しているのか。</p>
人権推進課主事	<p>パープルリボンのキャンペーンについては、ポスター等は作成していない。</p>
小坂井委員	<p>この運動について知らなかったが、委員の皆様は知っていたのか。</p>
望月委員	<p>会議に出席して、取組について知ったため、市役所に来庁しない人は多くの方が知らないと思われる。例えば学校にチラシを配布する等、様々な場所に周知を行うと、幅広い世代に運動を知ってもらえるのではないか。</p>
人権推進課長	<p>今後どのような啓発ができるのかを課題とし、事業に取り組む。</p>
議長（会長）	<p>運動について、広報紙に掲載する際には内面だと見逃</p>

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
人権推進課長	<p>してしまう可能性が高いため、表紙に掲載した方がよい。また、キャンペーンカラーである紫が伝わるように、カラーで掲載すると周知に繋がると思う。</p>
	<p>検討を行う。</p>
議長（会長）	<p>他に意見が無ければ、次の報告へ移る。</p>
議長（会長）	<p>（２）令和５年度男女共同参画関連事業内容について</p>
人権推進課主事	<p>—「資料４ 令和５年度男女共同参画関連事業内容」に基づき説明—</p>
議長（会長）	<p>事務局からの説明について、意見、質問はあるか。</p>
望月委員	<p>女性相談について、相談したいが利用しづらいという人のために、どのような相談があり、どのように解決したか又は状況が良くなったかが分かると、利用しやすくなり、相談者が増えるのではないか。また、現状では女性相談を知る機会が少ないので、必要な人が相談について知る機会がより多くなれば良いと思う。</p>
人権推進課長	<p>女性相談では、解決に向けて複数回利用する相談者もいる。相談内容を公開することはプライバシーの問題等があり難しい。どのような周知方法があるか、検討して行きたい。</p>

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
望月委員	具体的な事例ではなくても良いが、相談して良かった
	という声があれば、利用しやすいと思う。
議長(会長)	現状は女性相談のみであるが、男女共同参画の視点から
	とすると、男性相談もあるべきではないか。
人権推進課長	現状は、県が実施している男性相談を案内している。
望月委員	女性から男性へのDVが増えていることについて、企
	業では相談窓口が出来ているが、市役所に職員が相談で
	きる窓口はないのか。
人権推進課長	DVに特化した職員相談窓口は設置されていない。
茂木委員	資料2-1 P.9「男性被害者に向けた相談機会の拡
	充」の事業に関する取組ということか。
人権推進課長	こちらの事業については、どのような取組ができるの
	か検討していく。
望月委員	現状の女性相談を男性も受けられる相談にすること
	はできないのか。
議長(会長)	この場では、結論は出ない問題であると思料する。事
	務局は、今回の審議会の意見を受け、検討していただき
	たいと思う。

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
人権推進課長	承知した。
小坂井委員	女性に対する暴力をなくす運動と、パープルリボンキャンペーンは関係があるのか。
人権推進課主事	「女性に対する暴力をなくす運動」の取組の一つとして、パープルリボンキャンペーンを実施している。
小坂井委員	運動とキャンペーンの関連性が分かるよう、効率的に行う方がよい。
新井委員	「女性に対する暴力をなくす運動」も、女性だけではなく男性に配慮した内容にできないのか。
人権推進課主事	「女性に対する暴力をなくす運動」は、内閣府が提唱している運動を、北本市でも実施しているものであり、名称等を変えることは難しい。
議長（会長）	今後の課題の一つとしていただきたい。
人権推進課主事	承知した。
議長（会長）	他に意見はあるか。なければ、報告を終了する。議題及び報告は以上のため、議長の職を降り、進行を事務局へ戻す。

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
人権推進課主事	7 その他
	—説明—
副会長	8 閉会
	略
	—以下余白—